

平成 26 年 6 月 18 日

国 土 交 通 省

都 市 局

まちづくり推進課

都市再生特別措置法に基づく民間都市再生事業計画の認定について

(よみうり文化センター（千里中央）再整備事業)

都市再生特別措置法第 20 条第 1 項の規定に基づき、平成 26 年 4 月 25 日付けで株式会社読売新聞大阪本社、読賣テレビ放送株式会社、関西電力株式会社、M I D 都市開発株式会社、関電不動産株式会社から申請のあった民間都市再生事業計画について、同法第 21 条第 1 項の規定により認定しました（内容等については別紙参照）。

[参考] なお、計画の認定を受けた民間事業者に対しては、都市再生特別措置法に基づく特例（都市再生緊急整備協議会における協議等）、金融・税制上の支援措置等が設けられています。

<本件に対する問い合わせ先>

国土交通省 都市局 まちづくり推進課 担当：本村、新川

電話：03-5253-8111(代表)(内線 32-542、30-614)

03-5253-8127(直通)

F A X : 03-5253-1589

認定民間都市再生事業計画の内容の公表

1. 申請事業者の名称 株式会社読売新聞大阪本社
読売テレビ放送株式会社
関西電力株式会社
M I D都市開発株式会社
関電不動産株式会社
2. 都市再生事業の名称 よみうり文化センター（千里中央）再整備事業

3. 都市再生事業の目的

本事業は、まち開きから約半世紀となる千里ニュータウンにおいて、高齢化や住宅施設等の老朽化が課題となっている中、昭和52年開設の「よみうり文化センター（千里中央）」を、商業施設と住宅施設（超高層集合住宅）に建て替える複合開発である。施設外側には、歩行者デッキ（ペDESTリアンデッキ）を新たに整備する。北大阪急行電鉄と大阪高速鉄道（大阪モノレール）の各千里中央駅につながる千里中央地区に、既存の歩車分離デッキシステムとの回遊性を高め、商業・サービス機能の拡充や新たな賑わいを創出することにより、同地区の魅力や利便性の向上、活性化への貢献を目的とする。



4. 事業施行期間 平成26年5月1日～平成31年4月30日（予定）
5. 事業区域
 (1) 位置 大阪府豊中市新千里東町一丁目 1番地3、1番地6、3番地18の一部
 (2) 面積 12,476.48㎡
6. 建築物及びその敷地並びに公共施設の整備に関する事業の概要
 (1) 建築物の建築面積等

建築物番号	階数	建築面積	延べ面積 (容積対象面積)	敷地面積	延べ面積の敷地面積に対する割合	建築面積の敷地面積に対する割合
1	地上51階 塔屋1階 地下1階	10,353.63 ㎡	108,716.01 ㎡ (73,346.45 ㎡)	12,239.48 ㎡	599.27%	84.60%

(2) 建築物構造、設備及び用途

- ・ 構造 鉄骨造（商業施設）、鉄筋コンクリート造（居住施設）
- ・ 設備 電気、ガス、給排水、換気、空調、暖房、冷房、排煙、煙突、避雷針、非常用照明、消防用設備、防火戸、ガス系消火（チッソガス）、昇降機、自動消火
- ・ 用途 共同住宅、物販店舗、飲食店舗、診療所、スポーツの練習場、銀行の支店、自動車車庫、自転車駐車場、事務所、美容室エステ

(3) 公共施設の種類・規模等

道路（歩行者専用通路） 約 1,832 m² 緑地 約 116 m²

7. 事業経緯

平成 26 年 5 月 1 日 工事開始

平成 31 年 4 月 30 日 工事完了（予定）

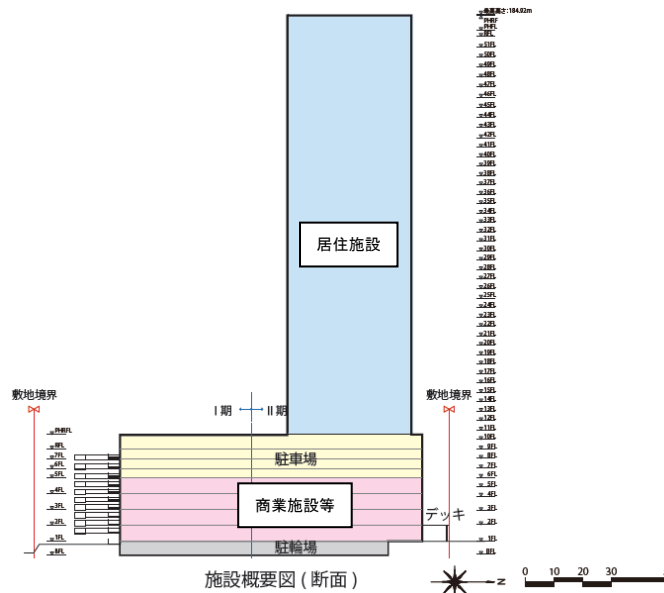
■ 事業スケジュール

平成 23 年度			平成 24 年度			平成 25 年度			平成 26 年度			平成 27 年度			平成 28 年度			平成 29 年度			平成 30 年度			平成 31 年度		
4	8	12	4	8	12	4	8	12	4	8	12	4	8	12	4	8	12	4	8	12	4	8	12	4	8	12
基本設計、実施設計、建築確認等																										
									着工																	
									建物建築工事																	
									竣工																	

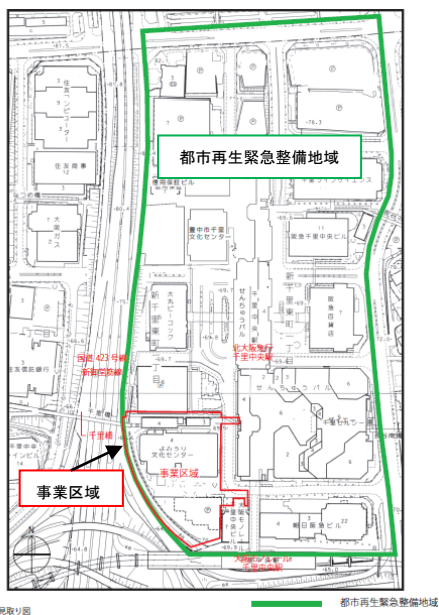
■ 外観イメージ



■ 概要図



■ 周辺状況



付近見取り図

都市再生緊急整備地域